

目論見書補完書面

本書面は、お客さまが tsumiki 証券株式会社との間で行う投資信託の取引について、その取引概要や販売会社である当社の概要及び、手数料等をご理解いただくため、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。投資信託の取引にあたっては、本書面及び、目論見書の内容をよくお読みください。

○クーリング・オフの適用について

- ・当ファンドのお取引に関しましては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用対象とはなりませんので、ご注意ください。

○手数料など諸費用について

- ・当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- ・お申込手数料・売却時手数料、ファンドの解約代金をお支払いする際の銀行振込手数料は頂きません。

○当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

○当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、振替決済口座の開設が必要となります
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、当該ご注文にかかる代金を、株式会社エポスカードとお客さまとのクレジット契約を通じて、同社からの立替金の支払いにより受領した上で、ご注文をお受けいたします

- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書を電磁的方法によりお客様にお渡しいたします
- ・この「取引報告書」の内容は、必ずご確認ください。万一、記載内容に相違しているときは、速やかに当社のコンプライアンス部までご連絡ください

当社の概要及び本取引に関する連絡先

商号等 tsumiki 証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3071 号

本店所在地 〒164-8701 東京都中野区中野 4-3-2

加入協会 日本証券業協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

所在地 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

電話番号 0120-64-5005 受付時間:月～金 午前9時～午後5時(祝日等を除く)

資本金 1 億円

主な事業 金融商品取引業

設立年月日 2018 年 2 月

連絡先 tsumiki 証券 お客様サポート

10 時 - 17 時（土日祝日除く）

電話番号:0120-27-0101

または

e-mail: https://www.tsumiki-sec.com/scr-inquiry/inquiry_preload.do

金融商品取引について発生したトラブル等は、上記の「指定紛争解決機関」(ADR(注)機関)

における苦情処理・紛争解決の枠組みを利用することが可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

(注)ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民法上の紛争を解決しようとする紛争当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続を言います。

まあるい未来共創ファンド cotocoto



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

コモンズ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第2061号

設立年月日: 2007年11月6日

資本金: 1億円(2024年7月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 1,121億円(2024年7月末現在)

＜照会先＞

ホームページ: <https://www.common30.jp>

電話: 03-5860-5706

受付時間: 10:00～16:00(土日祝日、年末年始を除く)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
 ※商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>) をご参照ください。

- ・この目論見書により行う《まあいい未来共創ファンド cotocoto》の受益権の募集について、発行者である
 コモンズ投信株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月10日に関東財務
 局長に提出しており、2024年9月26日にその届出の効力が生じております。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年
 法律第198号)に基づき、事前にお客さま(受益者)にご意向を確認させていただきます。
- ・ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、委託会社(コモンズ投信)の照会先までお問い合わせ
 ください。

お申込み時のご注意点

- ・購入価額、換金価額は**申込受付日の翌営業日の基準価額**となります。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、お客さま(受益者)の長期的な資産形成に貢献するため、社会課題の解決に積極的に取り組む国内外の企業に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。

『まあるい未来共創ファンド cotocoto』

自分にいいコト、世の中にいいコトをじっくりコトコト育みたいから。

まあるい未来共創ファンド cotocotoは、投資を通じて
「自分にいいコト」だけでなく「世の中にいいコト」も叶えるお手伝いをするファンドです。

「投資ってたくさんあって、何が自分に合うのかわからない」、
「世の中にいいコトもしてみたいけど、何をしたらいいかわからない」

というお困りの声をよくお聞きします。

お客さまの大切なお金が、世の中のために働き、
未来のたくさんの「いいコト」につながるそんな循環のまあるい未来を
お客さまと共に創りたいと考え、共感してくれる仲間とこのファンドをつくりました。

まあるい未来共創ファンド cotocotoにはそんな気持ちがこめられています。



ファンドの特色

より良い未来をつくるために、社会にポジティブなインパクトを生み出す企業への投資を通じて**社会的リターンと長期の経済的リターンの両立を目指します**。なお、本ファンドは、コモンズ投信の共創パートナーである丸井グループが理想とするより良い未来のコンセプトをインパクトとして設定しています。



インパクト投資とは、財務的リターンと並行して、測定可能かつ社会的・環境的にポジティブな変化や効果を同時に生み出すことを意図する投資行動を指しています。インパクト投資では投資の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果を意味する「インパクト」という軸を取り入れます。

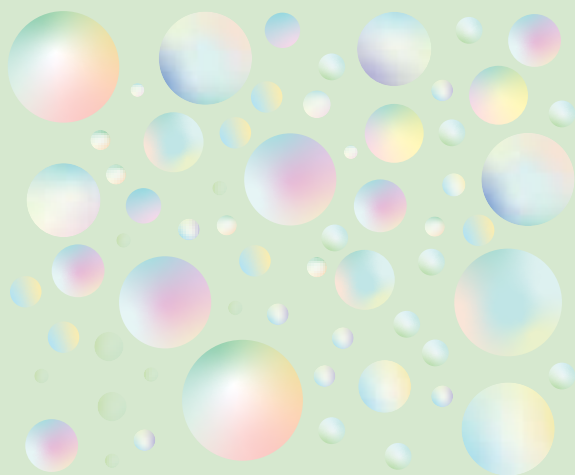
long term

より良い未来の実現に向け、すべての人が「しあわせ」を感じられる**インクルーシブな社会づくり**に積極的に取り組む国内外の企業に、長期的な視点で投資を行います。



best selection

インパクトテーマとして「**将来世代の未来を共に創る**」、「**一人ひとりの「しあわせ」を共に創る**」、「**共創のエコシステムをつくる**」を設定し、ボトムアップによる銘柄選択を行います。



ファンドの運用プロセス

1次調査



〔定性評価〕

- ・産業調査
- ・ビジネスモデル
- ・ガバナンス
- ・統合報告書
- ・有価証券報告書
- ・経営者

〔定量評価〕

- ・長期財務データ
- ・ESG/インパクトデータ
- ・人的資本開示



200-300銘柄

2次調査



対話を重視した
ボトムアップアプローチ^(※)

100-150銘柄

3次調査



経済・個別企業の動向を
ふまえ、20-100銘柄程度
に厳選

20-100銘柄

(※) 組入銘柄の選択をしていく際のアプローチの方法のひとつ。個別企業の業績や財務状況等を、個社ごとに分析しながら投資対象をピックアップして、ポートフォリオを構築していく方法のこと。

投資テーマ

すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブな社会の実現

より良い未来をつくるために、社会にポジティブなインパクトを生み出す企業に投資

インパクトテーマ

将来世代の
未来を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
脱炭素社会の実現	持続可能エネルギーの推進
	気候変動と環境問題の改善
サステナブルな消費・暮らしの改革	食品安全と持続可能な食糧
	水資源の管理
	自然保護と生態系保全
	リサイクル
将来世代の「事業創出」を応援	こどもの貧困支援
	教育支援
	事業創出支援

一人ひとりの
「しあわせ」を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
一人ひとりの「好き」を応援	スポーツ・音楽・文化芸能
	コミュニティの創設・運営
一人ひとりの「個性」を応援	社会的弱者やマイノリティの支援
	人権尊重や社会的公正
一人ひとりの「健康」を応援	健康とウェルネスの増進
	医療と衛生の改善
一人ひとりの「お金の活かし方」を応援	ファイナンシャル・インクルージョン
	金融教育

共創の
エコシステムを
つくる

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
共創の場づくり	社会的イノベーションの支援
	共創プラットフォーム
働き方と組織のイノベーション	多様性の支援
	従業員エンゲージメント支援
	新しい働き方支援

コモンズ投信について～トップメッセージ～

コモンズ投信は、「一人ひとりの未来を信じる力を合わせて、次の時代を共に拓く」をミッションに「自分にも、社会にも、いい投資」を实践、2022年には、機関投資家向け上場株インパクトファンドの運用をスタートしました。

これまでの投資は、リターン追求が最優先で、気候変動や経済格差、社会の分断などは置き去りにされてきました。しかし、当ファンドは、こうした課題を取り込み、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりに積極的に取り組む国内外の企業に長期的な視点で投資を行います。

そして、社会的リターンと経済的リターンの両方を追求します。

ぜひ、資産づくりを通じて、一緒により良い未来を創っていきましょう。

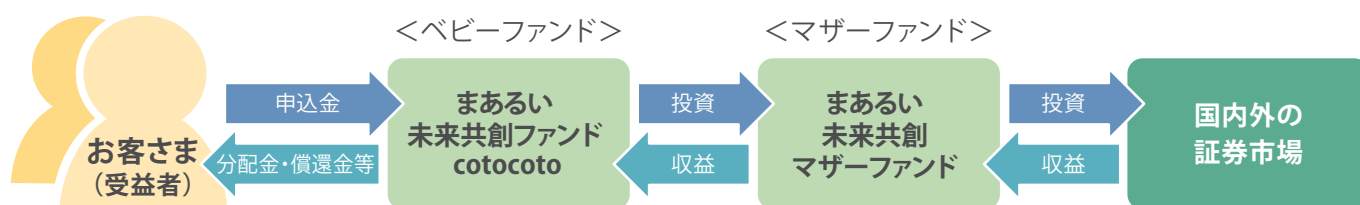
コモンズ投信株式会社
代表取締役社長 兼 最高運用責任者

伊井 哲朗



ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。



- * 当ファンドは、マザーファンドのほか株式等に直接投資します。
- * マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。
- * 分配金は、税引き後再投資されます。

ファミリーファンド方式とは

ベビーファンドの資金を、マザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

※お客様(受益者)が購入されるのはベビーファンド(まあるい未来共創ファンド cotocoto)となります。

分配方針

決算となる毎年9月18日(休日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

① 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

② 分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、収益分配を行わないこともあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

③ 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

* 当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した金額を当ファンドの受益権の取得申込金として、お客様(受益者)の当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。

主な投資制限

① 株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 投資信託証券(ただし、マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。

④ わが国の未上場株式を投資対象とする場合は、投資信託財産の純資産総額の15%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとします。

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資するため、その基準価額は変動します。したがって、お客さま（受益者）の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。委託会社の運用により生じるこうした基準価額の変動による損益は、すべてお客さま（受益者）に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お客さま（受益者）には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませので、ご注意ください。

株価変動リスク	当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に国内外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内の経済・政治情勢などの影響を受け変動するため、株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割込むことがあります。
流動性リスク	株式その他有価証券等（以下「有価証券等」といいます。）を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、または取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となることを信用リスクといいます。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
ファンド資産の流出によるリスク	当ファンドやマザーファンドに投資する他のベビーファンドにおいて一時に多額の解約があった場合には、資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際に当該売却注文が市場価格に影響を与えること等により、当ファンドの基準価額が低下し、損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- ファンドが実質的に行なう未上場企業への投資には、未上場株式特有のリスクと留意点があります。まず、流動性リスクが挙げられます。未上場株式は売却が難しく、現金化に時間がかかることがあります。次に、情報の透明性が低い点も留意点となります。上場企業と異なり、未上場企業は情報開示の義務が少ないため、投資判断に必要な情報が不足することがあります。また、企業の成長性や経営リスクも考慮する必要があります。未上場企業は成長段階にあることが多く、経営の安定性や将来の成長の不確実性も高くなります。さらに、評価の難しさもリスクの一つです。未上場株式の評価は市場価格が存在しないため、適正な価値を見極めるのが難しい場合があります。加えて、法的リスクも無視できません。未上場企業は法規制の範囲が広く、予期せぬ法的問題が発生する可能性もあります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産額の減少、基準価額の下落要因になります。
- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社を通じて購入していない場合は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。



当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

リスクの管理体制

リスク管理については、コンプライアンス部が日々運用状況のモニタリングを行い、その結果についてリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員会(月1回開催)はその報告に基づき運用状況および流動性リスクのモニタリングと管理、運用に係るリスクについて評価し、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。また、必要に応じて評価結果について取締役会に報告します。

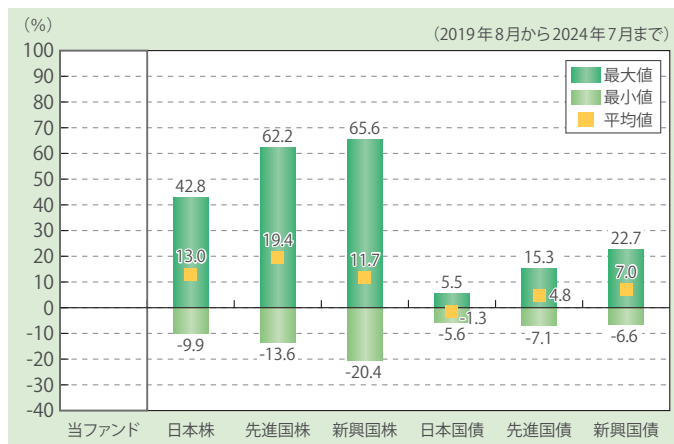
※上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは、10月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率につきましては、10月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式指数

先進国株・・・Morningstar先進国株式指数(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式指数

日本国債・・・Morningstar日本国債指数

先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンス投信株式会社(以下、「当社」と言います)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えばこれらの損害の可能性を告知していたとしても責任を負いません。



運用実績

当ファンドは2024年10月21日に当初の設定を行う予定であり、本書作成日現在、該当事項はありません。

■ 基準価額と純資産の推移

該当事項はありません。

■ 分配の推移

該当事項はありません。

■ 主要な資産の状況

該当事項はありません。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。



最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までです。 なお、2024年11月5日以降は以下に変更となります。 原則、午後3時30分までに、販売会社受付けたものを当日のお申込分とします。 販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	当初申込期間：2024年9月26日から2024年10月18日までとします。 継続申込期間：2024年10月21日から2025年12月17日までとします。 *継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	お客さま(受益者)は、原則として1日あたり5億円を超える換金(解約)請求はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限(2024年10月21日設定)
繰上償還	当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
決算日	毎年9月18日(休業日のときは、翌営業日を決算日とします。) ただし、初回の決算日は2025年9月18日とします。
収益分配	毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託金の限度額	当初申込期間：100億円 継続申込期間：3,000億円
公告	原則として、 https://www.common30.jp に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客さま(知れている受益者)に交付します。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■お客さま(受益者)が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。 なお、販売会社における購入申込手数料率は3.3%(消費税込)が上限となっております。 購入申込手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	ありません。

■お客さま(受益者)が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

※純資産総額によって
通減。記載は500億
までの場合

純資産総額に対して年1.188% (税抜 年1.08%)。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月
終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
<内訳(年率)> (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率)

配分(上段:税込、下段:税抜)		
委託会社	販売会社	受託会社
0.6985% (0.635%)	0.462% (0.42%)	0.0275% (0.025%)

支払先	役務の内容
委託会社	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他費用・手数料

当ファンドに組み入れる有価証券等を売買する際の売買委託手数料、信託事務に要する諸費用およびこれに
係る消費税等相当額などの実費が投資信託財産より控除されます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、
監査費用等として、純資産総額に対して年率0.11% (消費税込) を上限として投資信託財産より控除されます。
上記の費用、手数料等の合計額については運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を
事前に示すことができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人のお客さま(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



※法人の場合は上記と異なります。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに
購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象と
なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は2024年7月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱い
の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。